

佐世保市公告第 号

佐世保市指令 建築第 号

建築基準法による命令の公告

建築物
工作物 の所在地

命令を受けた者の氏名

この 建築物
工作物 は、建築基準法の規定に違反しているので、同法第9条第 項の

規定により _____ を命じた。

年 月 日

佐世保市長

印

注 意

- 1 この標識を破損する等の行為を行った者は、刑法の規定により罰せられます。
- 2 この命令に違反して建築物(工作物)の工事を行った者は、建築基準法の規定により罰せられます。